

## 公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2020年9月16日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役 理事

調達管理番号	20a00462
調達件名	全世界新型コロナ危機を受けた脆弱な労働者の保護にかかる情報収集・確認調査（QCBS）
目的	新型コロナ危機を受け、労働者、特に子ども、女性、若者、障害者、外国人などといった属性の労働者の脆弱性が顕著となる中、国や企業は「ビジネスと人権に関する指導原則」等に則った労働者の保護のための取組をより高いレベルで実施することが求められている。本調査は、かかる取組を各国・企業双方が行う上で、JICAが開発途上国に対する協力又は企業等との連携・協力を通じて貢献可能な事項を特定するために必要な基礎情報を収集・分析するものである。
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-基礎情報収集確認調査
仕様等	企画競争説明書による
履行期間	2020年12月11日 ～ 2022年3月24日
選定方法	企画競争
業務量（人月）想定	46 人月
競争参加資格	公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 発注される業務について利益相反が無いこと その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること
企画競争説明書配布依頼受付 期限及び方法	2020年9月18日 12時00分 <a href="https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html">https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html</a>
質問受付期限	2020年10月7日 12時00分
プロポーザル提出期限	2020年10月16日 12時00分
評価結果通知予定日	2020年11月24日
契約担当部署	調達・派遣業務部契約第一課
その他	その他詳細は企画競争説明書による

<p>独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則参加資格</p>	<p>以下のいずれにも該当しないこと  (1) 当該契約を締結する能力を有しない者  (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者  (3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者  (4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者</p>
<p>情報の公表について</p>	<p>本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。  機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。  「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」  <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html</a></p>

以上